

令和7年度 第一回長野市青少年健全育成審議会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和7年7月4日（金）午前10時から午前11時15分
- 2 場 所 長野市役所第1庁舎7階第1・2委員会室
- 3 出席者 委員14名、事務局9名
- 4 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 委員の委嘱
 - (3) 教育次長あいさつ
 - (4) 自己紹介
 - (5) 会長及び副会長選出
 - (6) 議 事（議事進行 会長）
 - (ア) 家庭・地域学びの課（青少年担当）の事業について（説明：事務局）

（資料：令和7年度青少年健全育成事業の概要）

 - ・長野市青少年健全育成審議会、リーダーの育成、指導者団体等、社会参加事業、健全育成施設、健全育成補助事業等について
 - ・青少年健全育成行事、家庭教育力向上について
 - (イ) 少年育成センターの事業について（説明：少年育成センター）

（資料：令和7年度少年育成センター事業計画の概要・令和6年度育成活動のあゆみ）

 - ・巡回指導活動、長野市青少年保護育成条例に関すること、少年相談活動、広報・啓発活動、研修活動

委 員	今年度、大型商業施設が若穂地区に接する須坂市にオープンする。当地区の子供たちが自転車で容易に行ける距離でもあり、色々な課題があると思われる。 その大型商業施設は長野市外なので、本市の巡回指導箇所の対象外になるのか。
事務局	先日、若穂地区住民自治協議会を訪問した際に、関係者の皆さんが同様の心配をされていた。 大勢の長野市民もその大型商業施設を訪れると想定される。長野市職員による巡回指導の範囲は、長野市内と考えている。なお、須坂市にも児童青少年育成センターが設置されているので、そちらとの連携も検討したいと考えている。

委員	各地区主な巡回指導箇所の一覧表について、ショッピングセンターが巡回指導箇所として記載されていない地区があるが、子どもたちも出入りしているので、対象に加えてほしい。
事務局	地区ごとの巡回指導箇所一覧表に記載の施設名は、地域関係者や学校少年育成委員の先生方が夏休みなどに巡回指導を実施する際の参考として例示しているもの。ご指摘を踏まえこの一覧表の扱いについて今後検討したい。

(ウ) (仮称) 長野市子どもの権利条例の制定について

(説明：こども未来部こども政策課)

(資料：(仮称) 長野市子どもの権利条例の制定について、条例骨子案)

委員	オンブズパーソンへ相談した後、具体的にどのような動きになるのか。
事務局	<p>他市の事例では、ほとんどの自治体でオンブズパーソンに加えて調査や相談を行う専門職員を置いて、まずは相談員が子どもや保護者からの相談を受け、その内容をオンブズパーソンと共有して対応していくという動きになっている。</p> <p>学校の例としては、オンブズパーソンと相談員が学校を訪問し、子どもや先生から話を聞いたりして調整、調査を行い、課題解決を図っていくことになる。</p>

(7) その他

(8) 閉会

